

地域包括支援センターについて



地域包括ケア推進室 ☎229-3294 FAX229-3334

高齢者の総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください。

センター名	担当地域	ところ	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	東丸之内4-21	☎253-5225
津中部中	津地域(安東・櫛形・一身田・津西)	茨見町554-69	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・白塚・栗真)	島崎町97-1(津地区医師会館2階)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	津興2947(八幡園敷地内)	☎213-8115
津中部西	津地域(神戸・片田)、美里地域	野田2059(特別養護老人ホーム泉園内)	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	高茶屋小森上野町733	☎238-6511
津北部東	河芸地域	河芸町浜田868(津市河芸ほほえみセンター内)	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、芸濃地域、安濃地域	安濃町東観音寺353(介護老人保健施設あこのう内)	☎267-1125
津久居	久居地域	久居新町3006(シルバーケア豊壽園内)	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	白山町川口892(白山保健センター内)	☎262-7295
津市	津市全域	西丸之内23-1(市本庁舎地域包括ケア推進室内)	☎229-3294

75歳の誕生日を迎える皆さんへ

後期高齢者医療制度のお知らせ

75歳の誕生日を迎えた人は、国民健康保険や被用者保険(企業などの健康保険)から脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者になります(一定の障がいがあり、認定を受けて同制度に入っている人は変更なし)。申請により高額療養費(1カ月の医療費が自己負担限度額を超えると超過分を支給)や療養費、葬祭費、高額介護合算療養費、特定疾病(人工透析等)の給付などを受けられます。

資格確認書を送付

75歳の誕生日の前月に、三重県後期高齢者医療広域連合から資格確認書または資格情報のお知らせを送送します。

また、特定疾病療養受療証等は、これまで加入していた医療保険で適用を受けていた人も、新たに後期高齢者医療制度に加入した際は、改めて申請が必要です。

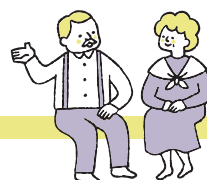
なお、被用者保険に加入していた被保険者本人が、後期高齢者医療制度に加入すると、被扶養者も同時に資格を喪失するため、新たに健康保険(国民健康保険など)の加入手続きをする必要があります。

保険料の納付方法

納付は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、資格取得後、一定期間は特別徴収になりません。その間は普通徴収(納付書納付または口座振替)での納付になります。

また、これまで利用していた国民健康保険料または被用者保険料の納付方法(口座振替や年金天引きなど)は継続されません。口座振替で納付していた場合でも、改めて金融機関での手続きが必要です。

保険料額の決定通知書は、被保険者になった月の翌々月の中旬(誕生日が4月の場合は7月)に発送しますので、詳しくは通知書をご覧ください。



保険医療助成課 ☎229-3285 ☎229-5001